

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：進学奨励費

事業名 子育て支援奨学金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 教育財務課 管理経理係 電話番号：058-272-1111(内8572)

E-mail : c17773@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,868千円 (前年度予算額： 10,158千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 源
前年度	10,158	0	0	0	0	0	10,158	0	0
要求額	8,868	0	0	0	0	0	8,868	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

教育費の負担が大きくなる高校生の時期に、子どもが3人以上いる世帯の第3子以降を対象に、学力要件や所得要件なしに奨学金の貸与を実施し、子育て支援の一助とする。

(2) 事業内容

【主な採用基準】

- 1 県内に住所を有する者の子弟であること（県外募集枠を除く）
- 2 第3子以降の者であること

【貸与月額】

貸与区分		貸与月額	入学支援金
高等学校	自宅	18,000円	
	自宅以外	23,000円又は 28,000円	75,000円
高等専門学校		18,000円	

【奨学金の返還】

貸付終了後、10年以内に、貸与を受けた総額を半年賦均等法式（半年毎に同額を返還し、最大で20回以内で返還）又は月賦払い方式（口座振替による返還方式に限る）によって返還

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・横断的テーマである少子化対策の主要施策として位置づけ、多子世帯に経済的な支援をするため、平成18年度から県単独事業として実施
- ・奨学金返還見込額（令和8年度 8,967千円）

(4) 類似事業の有無

- ・「岐阜県選奨生奨学金」
経済的理由により修学が困難であり、人物、学業ともに優秀であること（成績要件あり）が貸付の要件
- ・「高等学校奨学金」
経済的理由により修学が困難であることが貸付の主な要件

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
貸付金	8,868	子どもが3人以上いる世帯の第3子以降を対象に奨学金を貸与
合計	8,868	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県こども計画 第5章 政策の4つの柱に基づく施策の方向
子育て中の方への支援に記述

(2) 国・他県の状況

平成18年度から県単独事業として継続実施しており、他県等においても同様の奨学金事業を実施中

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県内に住所を有する者の子弟で、教育費の負担が大きくなる高校生の時期に、子どもが3人以上いる世帯の第3子以降を対象に、学力要件や所得要件なしに奨学金の貸与を実施し、子育て支援の一助とする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
①貸与要件を満たす者に貸与する貸与率		100%	100%	100%	100%	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	子育て支援奨学生の募集を実施 一次募集 令和4年4月1日～令和4年5月13日 二次募集 令和4年10月3日～令和4年11月11日 貸与状況 23人 5,838千円 多子世帯への経済的な子育て支援をすることができた。
令和5年度	子育て支援奨学生の募集を実施 一次募集 令和5年4月3日～令和5年5月12日 二次募集 令和5年10月2日～令和5年11月10日 貸与状況 23人 6,213千円 多子世帯への経済的な子育て支援をすることができた。
令和6年度	子育て支援奨学生の募集を実施 一次募集 令和6年4月1日～令和6年5月10日 二次募集 令和6年10月7日～令和6年11月15日 貸与状況 22人 5,559千円 多子世帯への経済的な子育て支援をすることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	経済・雇用状況の悪化の影響から奨学生事業へのニーズは依然として高く、修学を支援する資金を貸与する本事業は、教育の機会均等を確保し有為な人材を育成するため必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない
(評価) 2	要件を満たすすべての申請者に対して貸与ができるおり、事業成果を得られている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている
(評価) 1	より多くの生徒等が利用できるよう奨学生募集を4月の一次募集に加え10月に二次募集を実施している。またLoGoフォームによる申請受付の開始など事業の効率化は図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

経済・雇用の状況や学生支援制度（就学支援金や就学給付金制度）の制定、少子化の現状等を踏まえ事業の方向性（拡大、縮小）を検証し、柔軟に対応していく必要がある。また事業の財源は返還金であり、滞納への効果的な対策を講ずる必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

国等の学生支援制度、奨学生事業の情勢、経済情勢等を把握し、柔軟に対応していく。返還金の滞納対策として、H28から債権回収会社（サービス）・H31から弁護士法人への外部委託を導入しており、引き続き返還金の回収強化に取り組む。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	